

菊川市内地区説明会質疑応答一覧

※いただいたご質問の中から主に不適切事案に関して記載しています。

	ご質問	回答
1	第三者委員会で速やかに調査がされていくという説明であったが、概ねどのくらいの期間がかかると考えればよいのか。1年以内で終わる見通しなのか。その第三者委員会の調査の中で、本来の基準地震動がどの程度の値であったのかについても、明らかにされ、公表されるのか。	第三者委員会は当社から完全に独立した立場で調査を進めており、調査の進め方や期間については第三者委員会の判断に委ねられています。そのため、当社として調査がどの程度の期間で終了するかについて、現時点でお答えできる状況にはありません。また、第三者委員会の調査の中で、どのような事項を明らかにするかについても、第三者委員会において判断されるものと考えています。調査結果については、節目ごとに、皆さまに分かりやすくご説明していく考えです。
2	南海トラフの震源域に立地する浜岡原子力発電所において、これまで中部電力は科学的知見に基づいて地震対策を進めてきたと理解しているが、今回の基準地震動の不適切事案によって、その姿勢が形骸化してしまったのではないかという不安を感じている。本日の説明では、安全対策については理解できた一方で、「今回の事案を受けて、これからどう進めていくのか」という核心部分が見えなかった。第三者委員会の調査結果が出た段階で、改めて説明会を開く考えはあるのか。	浜岡原子力発電所は南海トラフ地震の震源域に位置しており、地震に対する安全性は最も重要な課題であると認識しています。その中で、基準地震動の策定に関する不適切な事案が確認されたことについて、地域の皆さまにご不安をおかけしていることを、重く受け止めています。現在、第三者委員会において詳細な事実関係や原因の調査が進められています。当社としては、その調査結果を踏まえ、原因究明や再発防止策について整理したうえで、適切な形であらためてご説明していく考えです。
3	改造工事用地震動については、国の想定よりも十分に余裕を持たせているとの説明であったが、それにもかかわらず、なぜこのような不適切な取扱いが起きたのか。基準地震動の策定において、計算条件が異なる20波の地震動をどのような条件で計算していたのか。また、20波のセットの一つではなく複数作成したうえで、どのような考え方で一つのセットを選定していたのか。代表波とする地震動について、どのような目的や考え方で選定していたのか。	基準地震動の策定に関する不適切な取扱いについて、なぜそのような方法がとられたのか、どのようなやり取りや判断があったのかといった点については、現時点で当社として十分に把握できていません。これらの点については、第三者委員会において、策定の経緯や関係者の認識、判断の背景などを含め、詳細な調査が進められています。当社としては、第三者委員会の調査結果を踏まえ、事実関係を明らかにしていく考えです。
4	「安全だ」という説明を受けているが、今回の事案を受けて、一般市民として何をもってその安全性を信頼すればよいのか分からなくなっている。専門用語が多く、市民には理解が難しいため、今後はより分かりやすい説明を行ってほしい。	今回の事案により、これまでお伝えしてきた内容についても信頼していただけないことは、当社として重く受け止めています。発電所の安全性については、事実関係を正確にお伝えし、分かりやすく説明していくことが重要であると認識しています。今後、第三者委員会の調査結果も踏まえながら、専門的な内容についてもできるだけ平易な形でご説明するよう努めていきます。
5	今回の事案によって原子力発電に対する不安が高まっている中で、再稼働による地域住民側のメリットが見えてこない。再稼働した場合、地域や住民の生活にどのようなメリットがあるのかについて、具体的に示す考えはあるのか。	今回の事案を受け、当社としてはまず原因究明と再発防止策の徹底が最優先であると考えています。現時点では、再稼働について具体的にお話しできる状況にはありません。そのため、再稼働によるメリットについてお示しする段階にはなく、いただいたご意見については、今後の検討にあたっての重要なご意見として参考にさせていただきます。
6	①基準地震動を過小評価していたとの説明があったが、現在の原子炉建屋や設備そのものの強度について、本当に問題はないのか。 ②防波壁の嵩上げや、その耐震性については、どのように評価しているのか。将来的な見直しはあるのか。 ③5号機については新規制基準に基づく審査申請が出ていないが、その理由は何か。	①原子炉建屋や燃料プールなどの主要な設備については、基準地震動とは別に、当社が自主的に策定した改造工事用地震動に基づき、耐震性を確認しています。防波壁についても、改造工事用地震動に基づいて耐震性を考慮した設計としていますが、今後、基準地震動が見直される場合には、その結果を踏まえて必要な再評価を行う考えです。 ③5号機については、過去に発生した海水流入事象への対応を優先して進めてきた経緯があり、現時点では新規制基準に基づく審査申請を行っていません。
7	福島第一原子力発電所事故では、訓練不足が事故対応に影響したと言われているが、中部電力では非常時を想定した訓練は十分に行われているのか。実際に、現場で人が動いて対応する訓練は継続して実施されているのか。	浜岡原子力発電所では、事故時を想定した訓練を継続して実施しています。可搬式の電源車やポンプ車の運用を含め、人が現場で対応する訓練も行っています。今後も、実効性のある訓練を継続し、非常時に確実に対応できる体制の維持・向上に努めていきます。
8	改造工事用地震動において、3・4号機は1,200ガル、5号機は2,000ガルとしているが、なぜこれほど差があるのか。	過去の地震における観測結果から、5号機周辺では、地震動を増幅させる地下構造があることが確認されています。この特性を踏まえ、5号機については3号機・4号機よりも大きな揺れを想定した改造工事用地震動を設定しています。
9	AIや新しい技術について、今後、原子力発電所の安全対策や点検などに活用していく考えはあるのか。	現時点では、AIを原子力発電所の安全対策に直接活用している事例はありません。原子力発電所に適用する技術については、高い信頼性が求められるため、新しい技術についても慎重に検討したうえで活用を判断しています。現在は、点検業務などでドローンを活用する取り組みなどを行っています。
10	第三者委員会の調査結果は、いづろ示される見込みなのか。	第三者委員会は当社から完全に独立して調査を進めており、調査の期間やスケジュールについて当社は把握できていません。調査結果については、またより次第、節目ごとに皆さまに分かりやすくご説明していく考えです。
11	①第三者委員会は、どのような方々で構成されているのか。 ②今回の基準地震動に関する問題は、耐震を専門とする部署が行ったものなのか。 ③改造工事用地震動の策定も同じ部署で行っていたのか。 ④設備の点検や確認は、自社だけで行っているのか。それとも外部の専門家が関与しているのか。 ⑤今回の事案を踏まえ、会社として今後どのような方向性で組織を立て直していくのか。	①第三者委員会は、当社と利害関係のない3名の弁護士で構成されています。また、地震動評価など専門性の高い事項については、必要に応じて地震分野の専門家や有識者をアドバイザーとして起用することができるようになっています。 ②③今回の基準地震動および改造工事用地震動の策定はいずれも、本社の原子力土建部が担当していました。 ④設備の点検や確認については、当社が自主的に実施しているものです。 ⑤今回の事案を受け、第三者委員会による調査と並行して、当社としても原子力部門を中心に、組織体制やガバナンス、コンプライアンス意識などについて見直しを進めていく考えです。
12	①基準地震動と改造工事用地震動について、「ほぼ同程度だった」という説明があったが、本当に同程度だったのか。 ②不適切な取扱いがなければ、基準地震動はもっと大きくなっていった可能性があるのではないのか。	①基準地震動については、適切な方法で評価した場合にどのような結果になっていたかについては、現時点では把握できていません。 ②この点については、第三者委員会の調査の中で確認されるものと考えています。
13	①自主的に設定した1,200ガル、2,000ガルの地震動に対して、現状の設備は十分耐えられる状態なのか。 ②過去に実施した耐震裕度向上工事では、どの程度の地震動を想定していたのか。 ③地震動の評価や設計にあたって、学会基準や専門機関との連携は行われてきたのか。	①原子炉建屋や燃料プールなどの主要設備については、改造工事用地震動に基づき、耐震性を確認しています。 ②過去に実施した耐震裕度向上工事では、1,000ガルの地震動を想定して補強工事を行いました。 ③地震動の評価や設計にあたっては、国の基準に加え、学会の基準やこれまでの知見も参考にしながら進めてまいりました。
14	①基準地震動は、新しい知見が得られた場合、その都度見直ししていくものなのか。 ②今回の事案は、今回限りの問題なのか。過去にも同様のことが行われていた可能性はないのか。 ③今回の事案は、どのような経緯で発覚したのか。	①基準地震動は、新たな知見が得られた場合などに、その必要性を検討したうえで見直されるものです。 ②今回の事案が過去に及んで影響しているかどうかについては、現時点では把握できておらず、詳細な事実関係は第三者委員会において調査が進められています。 ③本事案は、原子力規制庁から基準地震動の策定方法について確認要請を受け、関連資料を確認する過程で不適切な内容が判明したものです。
15	①1,200ガルや2,000ガルに耐えられるという評価は計算によるものだと思うが、実際に試験などで確認しているわけではない中で、本当に大丈夫なのか。 ②評価方法や計算の考え方について、住民が確認できる形で示すことはできないのか。 ③耐震評価のグラフや計算根拠を公開する考えはあるのか。	①耐震性の評価は、これまでの実績や知見に基づいた計算手法を用いて行っています。 ②評価方法そのものについては一般的に用いられているものですが、詳細な計算内容や個別のデータについては、技術情報を含むため、公開が難しいものがあります。 ③一方で、評価の考え方や全体像については、引き続き分かりやすく説明していくよう努めていきます。
16	①原子力土建部は、本来、安全性を高める役割を担う部署だと思うが、なぜ不適切なことが起きてしまったのか。 ②指摘を受けたくないという意識が働き、数値を操作した可能性はないのか。 ③本当に大きな地震が来た場合でも、現在の設備で対応できるのか不安がある。	①②今回の基準地震動の策定に関する不適切な取扱いの、原因や背景、関係者の認識や判断については、第三者委員会において詳細な調査が進められています。 ③原子炉建屋や燃料プールなどの主要設備については、改造工事用地震動に基づき耐震性を確認しています。
17	①審査を長年続けてきた中で、なぜ今になってこのような大きな問題が発覚したのか。 ②内部告発があったという話もあるが、どのような経緯で今回の事案に至ったのか。	①②基準地震動については、これまで国の審査を受けてきましたが、昨年5月に原子力規制庁から基準地震動の策定方法について確認要請があり、関連資料を確認する過程で不適切な内容が判明しました。本事案に至った経緯や、なぜこれまで把握できなかったのかについても、第三者委員会において調査が進められています。
18	①国の審査で「おおむね妥当」とされていたにもかかわらず、不適切な内容が含まれていたことについて、どこまで社内でも把握していたのか。 ②現在審査が止まっている中で、申請を取り下げるべきではないのか。 ③発電所見学は今後も受け入れてもらえるのか。 ④委託先による作業について、誰がどのようにチェックしていたのか。	①審査の過程でどのような内容が社内でも把握されていたのかについては、現時点では十分に整理できておらず、第三者委員会で詳細な調査が進められています。 ②審査や申請の扱いについては、原子力規制庁の確認や指示を踏まえて対応していく考えです。 ③発電所見学については、現在の状況を踏まえ原則として受け付けていませんが、個別の事情に応じて相談させていただきます。 ④委託先による作業については、当社が指示・確認を行っていましたが、詳細な事実関係については第三者委員会において調査が進められています。
19	①「不適切な取扱いの内容」について、もっと分かりやすく説明してほしい。 ②なぜこのような方法を選んでしまったのか。	①基準地震動の策定にあたっては、地震の揺れを複数計算し、その中から代表的な地震動を選定する方法を用いていると説明していましたが、実際には説明とは異なる方法で選定していた疑いが確認されています。 ②なぜこのような方法がとられたのかについては、第三者委員会において、事実関係や判断の背景を含めた調査が進められています。
20	①今回の事案は組織的な問題なのか、それとも一部の関係者だけの問題なのか。 ②第三者委員会の調査内容を、どのように住民へ伝えていくのか。	①今回の事案が個人の判断によるものなのか、組織的な問題なのかについては、第三者委員会において調査が進められています。 ②第三者委員会の調査結果については、節目ごとに、皆さまに分かりやすい形でご説明していく考えです。
21	①第7次エネルギー基本計画では「安全最優先」「福島を忘れてはならない」と明記されているが、今回の事案はその考え方で逆行しているのではないのか。 ②原子力部門に携わる社員の安全意識や企業風土について、どのように見直ししていくのか。	①原子力発電所の運営は、安全を最優先とすることが大前提であり、今回の事案はその前提を揺るがしがねない、極めて重大な事案であると受け止めています。 ②現在、第三者委員会による調査と並行して、当社としても原子力部門の企業風土やガバナンス、コンプライアンス意識について課題の洗い出しを進めています。その結果を踏まえ、安全最優先の姿勢が組織全体に確実に根付くよう、必要な見直しを進めていきます。
22	①新聞報道で、コンプライアンスホットラインに社員からの通報があったとされているが、今回の事案と関係しているのか。 ②技術的な問題だけでなく、組織やコンプライアンスの問題が背景にあったのではないのか。 ③説明会の開催案内が十分でなく、参加できなかった住民も多い。今後の情報発信や説明のあり方をどう考えているのか。 ④原子力発電所の維持管理や再発防止策に多額の費用がかかる中で、今後の電気料金への影響が懸念される。	①内部通報に関する具体的な有無や内容については、通報者保護や第三者委員会の調査に影響を与えるおそれがあるため、お答えできません。 ②一方で、今回の事案については、技術的な側面だけでなく、組織やコンプライアンスの観点も重要な課題であると認識しており、第三者委員会の調査および社内調査の両面から検証を進めています。 ③説明会の開催や情報発信について、十分でなかったのご指摘を重く受け止め、今後はより丁寧な情報発信に努めていきます。 ④電気料金への影響については、現時点で具体的にお伝えできる状況にはありませんが、無駄な費用が生じないよう、効率的な運営に努めていきます。
23	①過去にも不祥事があった中で、今回の事案は「またか」という印象を受けている。 ②二度と起こさないという言葉だけでなく、過去を含めてどう向き合い、改善していくのか。	①②これまでの不適切事案も含め、今回の事案により地域の皆さまの信頼を損ねてしまったことを、当社として重く受け止めています。第三者委員会による調査結果を踏まえ、今回の事案に限らず、組織や企業文化の課題についても向き合い、再発防止策を着実に実行していくことで、信頼回復に取り組んでいきます。
24	①過去の大地震では3,000ガル前後の揺れが観測されているが、南海トラフ巨大地震を想定したときに、現在の1,200ガル・2,000ガルで本当に十分なのか。 ②原子炉建屋は地下の岩盤に設置されているとの説明だが、その前提で安全性を判断して問題ないのか。	①発電所で想定している改造工事用地震動1,200ガル、2,000ガルは、地表面ではなく、地下の硬い岩盤での揺れとして設定したものです。地表面では地盤条件により揺れが増幅されるため、単純に比較できるものではありません。 ②原子炉建屋は岩盤に直接設置しており、地盤による揺れの増幅を受けにくい構造です。こうした設計条件を踏まえ、安全性を評価しています。
25	①駿河湾地震の際、5号機のタービン建屋で段差などの被害があったと聞いているが、現在の耐震対策で十分なのか。 ②一番厳しい条件を基準に設計・評価すべきではないのか。	①②駿河湾地震の際の状況も踏まえ、5号機周辺では地震動が増幅されやすい地下構造があることを確認しています。そのため、改造工事用地震動では5号機について、より大きな揺れを想定し、耐震性の確認を行っています。今後、基準地震動の見直しが行われる場合には、その結果を踏まえて必要な対応を検討していきます。
26	①岩盤での揺れを基準に安全性を説明しているが、地表での揺れや住民が感じる揺れとの関係について、納得できない。 ②全国の原子力発電所の中で、最も大きな基準地震動を設定しているのはどこなのか。 ③信頼を失った事業者は、原子力発電所を運営する資格があるのか。 ④廃炉という選択肢について、どのように考えているのか。 ⑤使用済燃料を今後何十年、何百年と安全に管理していく責任をどのように果たすのか。	①地震動の評価については、岩盤での揺れを基準としていますが、住民の皆さまが感じる不安については重く受け止めています。 ②全国の原子力発電所では、立地条件ごとに想定する地震動が異なり、一律の数値が定められているものではありません。 ③④今回の事案により信頼を損ねたことについては、原子力事業者としての責任を重く受け止めています。現時点で、再稼働や廃炉について具体的にお答えできる状況にはありませんが、まずは原因究明と再発防止策の徹底が最優先であると考えています。 ⑤使用済燃料については、再稼働の有無にかかわらず、当社の責任として、引き続き安全に管理していきます。

27	<p>①福島第一原子力発電所事故では、事故後も長期間にわたり避難生活が続き、今なお元の場所に戻れない人がいる。浜岡原子力発電所で同様の事故が起きた場合、この地域では15年、あるいはそれ以上住めなくなるのではないかと。</p> <p>②防波壁などの設備は立派だと感じていたが、今回の基準地震動の不適切事案を受けて、設備以前に会社の姿勢や社風そのものが信用できなくなった。</p> <p>③地域の産業や暮らしへの影響を考えると、浜岡原子力発電所は撤去し、更地にすべきではないか。</p>	<p>①②③福島第一原子力発電所事故により、長期間にわたり避難生活を余儀なくされた方々がいることについて、当社としても重く受け止めています。そのような事態を二度と起こさないことが、原子力事業を行う者の最も重要な責務であると認識しています。</p> <p>一方で、将来の運営や撤去といった判断については、現時点で具体的にお答えできる状況にはありません。まずは、今回の事案の原因究明と再発防止策の徹底に全力で取り組み、その内容を含め、皆さまに丁寧に説明していくことが最優先であると考えています。</p>
28	<p>①今回の事案は、浜岡原子力発電所を再稼働させたいという焦りが背景にあったのではないかと。</p> <p>②中部電力の経営層（社長・会長・幹部）は、この地域に住む住民の不安や現実を本当に理解しているのか。</p> <p>③経営層自ら、家族や子ども、孫まで含めてこの地域に住むような覚悟を持って、原子力安全確保に取り組むべき。</p>	<p>①②③地域の皆さまに多大なご心配やご迷惑をお掛けするとともに、強いご不信を招いていることについて、改めて心より深くお詫び申し上げます。今回の事案の背景や動機については、第三者委員会において詳細な調査が進められています。当社として、調査結果を踏まえ、事実関係を明らかにしていく考えです。</p> <p>地域の皆さまが抱えている不安やご意見については、経営層にも伝えており、重く受け止めています。今後も、地域の皆さまの立場に立ち、誠実に向き合う姿勢を大切にしていきます。</p>
29	<p>耐震データは原子力発電所の安全の根幹であり、そのデータが信用できないのであれば、原子力事業者としての資格がないのではないかと。説明資料にある一般住宅の耐震基準の例示は、現在の実態と合っておらず、不適切であるため撤回すべきではないかと。公表された地震動データには3,000ガルを超える揺れも見られるが、それでも1,200ガル、2,000ガルで評価してよいというのは理解できない。一般的な安全設計では安全率を2～3倍、場合によっては5～6倍取るが、原子力発電所でそれ以下の考え方で良いのか。原子力規制当局から求められた「生データ」が残っていないという説明は、企業としてあり得ず、強い不信を感じる。</p>	<p>地域の皆さまに多大なご心配やご迷惑をお掛けするとともに、強いご不信を招いていることについて、改めて心より深くお詫び申し上げます。</p> <p>地震動の評価や耐震設計の考え方については、これまでの知見等に基づいて行ってきましたが、原子力規制委員会から、その策定過程や記録のあり方について不十分ではないかという指摘をいただいたと考えています。</p> <p>こうした点も含めて、第三者委員会において事実関係の調査が進められており、その結果を踏まえて、必要な見直しや改善を行っていく考えです。</p>
30	<p>今回のような不適切事案が発覚した後でも、今後再稼働を考えているとすれば信じられない。申請を継続しているが、この状況で申請を取り下げないのは、大人のやることではないのではないかと。本当に反省し、心から謝罪しているのであれば、その姿勢を明確に示すべきではないか。</p>	<p>地域の皆さまに多大なご心配やご迷惑をお掛けしていることについて、改めて心より深くお詫び申し上げます。</p> <p>再稼働や申請の扱いについては、現時点で具体的にお答えできる状況にはありませんが、原子力規制当局の確認や指示に従い、誠実に対応していく考えです。</p> <p>まずは、事案の原因究明と再発防止に全社を挙げて取り組み、その内容を含めて、皆さまにご説明していくことが当社の責務であると考えています。</p>
31	<p>①何が不適切な方法だったのか、差し支えない範囲で教えてほしい。方法が間違っていたことで過小評価となった「可能性」があるという理解でよいのか。正しい方法で評価しても、現在の安全対策で十分な可能性もあるのか。</p> <p>②不正に関与していない現場の社員が、説明に立たされていることがつらい。上の問題で現場が苦しむことがないようにしてほしい。</p>	<p>①基準地震動の策定において、審査の場で説明していた方法とは異なる方法を用いて地震動を選定していた疑いが確認されています。具体的には、複数の地震動のセットを作成したうえで、その選定方法について十分に説明していなかった点などが問題であると認識しています。</p> <p>この取扱いにより、基準地震動が過小評価となっている可能性があるかどうかについては、詳細な事実関係を含め、現在、第三者委員会において調査が進められています。</p> <p>②現場で勤務している社員については、今回の事案に直接関与していない者も多く、安全確保のため日々業務に取り組んでいます。こうした現場の声やご意見については、経営層にも伝え、組織としての在り方を見直していきます。</p>
32	<p>①設置変更許可申請は、不適切なデータを使って行っていたのか。</p> <p>②取水塔などの設備は、1,200ガルの地震動で耐震性評価をしているのか。</p>	<p>①設置変更許可申請に係るデータや手続きの妥当性については、現在、原子力規制当局および第三者委員会を確認・調査が進められています。</p> <p>②ご質問いただきました取水塔も含めて、原子力発電所の安全に関わる設備につきましては、基準地震動に耐えられるのかどうかといった確認も審査の中では行われることになります。</p>
33	<p>規制委員会の審査方法と異なる方法を使った理由は何か。規制委員会の方法では、耐震性に問題があったのではないかと。</p>	<p>審査で説明した方法と実際に用いていた方法が異なっていた理由や背景については、第三者委員会において、当時の判断や経緯を含めた調査が進められています。調査結果を踏まえ、必要な説明を行っていきます。</p>
34	<p>なぜこのような事案が起きてしまったのか、第三者委員会を待たずに説明できないのか。</p>	<p>今回の事案は、基準地震動という安全の根幹に関わるものであり、原因や背景を正確に把握することが不可欠であると考えています。</p> <p>現時点で十分な事実確認ができていない中で説明することはかえって誤解を生むおそれがあるため、第三者委員会による中立的な調査結果を踏まえて、改めて説明する必要があると考えています。</p>
35	<p>誰が責任を取るのかを明確にすべきではないか。第三者委員会だけでなく、企業としての責任をどう果たすのか。</p>	<p>今回の事案については、原子力事業者として極めて重大であると受け止めています。責任の所在や経営責任については、第三者委員会の調査結果や事案の全体像を踏まえたうえで、総合的に判断していく考えです。</p> <p>一方で、企業としてまず果たすべき責任は、原因究明と再発防止策を確実に実行すること、そしてその内容を地域の皆さまに説明することであるとと考えています。</p>
36	<p>廃炉ではなく、これまでの努力を無駄にせず、安全が確認されるなら事業を続けてほしい。今後の経過をどのように見ていけば、信頼してもらえると考えているのか。</p>	<p>これまで浜岡原子力発電所では、安全性向上のためにさまざまな自主的な対策を積み重ねてきました。その一方で、今回の事案により、これまでの取り組み自体への信頼を損ねてしまったことを重く受け止めています。</p> <p>まずは今回の事案の原因を明らかにし、再発防止策を確実に実行することが最優先であると考えています。その内容や進捗について、今後も皆さまにご説明し、ご確認いただけるよう努めていきます。</p>
37	<p>①今回の事案は通報者がいたから発覚したのか。通報者の保護は確実に行われるのか。</p> <p>②地震対策や耐震性について、これまで十分な対応をしてきたのか。基準地震動の記録が残っていないというのはどういうことか。</p>	<p>①通報者の有無や内容については、通報者保護の観点からお答えできませんが、原子力規制当局および当社において、通報制度の中では通報者が不利益を被ることのないよう厳格に保護されています。</p> <p>②耐震対策については、改造工事用地震動に基づく耐震確認や耐震裕度向上工事など、必要な対策を段階的に実施してきました。</p> <p>一方で、基準地震動の策定過程における記録や手順書の整備が不十分であった点については、原子力規制当局から指摘を受けており、現在調査と確認が進められています。</p>
38	<p>①第三者委員会の結果はいつ出るのか。</p> <p>②調査結果が出ていない段階で説明会を重ねても意味がないのではないかと。</p>	<p>①第三者委員会は当社から独立して調査を進めており、調査の進捗や完了時期については、当社として把握する立場にはありません。</p> <p>②説明会については、調査が進んでいない中で同様の説明を繰り返していることについて、お詫び申し上げます。今後、調査結果などの節目において、改めて分かりやすくご説明する機会を設けていく考えです。</p>
39	<p>①改造工事用地震動は国の基準よりも先に策定されており、中部電力の基準の方が信頼できるのではないかと。</p> <p>②単なる基準の取り方の違いではなく、不正があったと言い切れるのか。</p>	<p>①改造工事用地震動については、国の知見やモデルも踏まえ、当社が自主的に余裕を持って策定した地震動です。</p> <p>②今回の事案については、単に基準の違いという問題ではなく、審査の場で説明していた方法と異なる方法が用いられていた疑いが確認されています。</p> <p>その判断の背景や意図については、第三者委員会において詳細な調査が進められています。</p>
40	<p>①地震対策は本当に十分なのか。住民の命を預かっている覚悟で事業を行っているのか。</p> <p>②防波壁などの安全対策費用は国からの支援ではなく、中部電力の負担なのか。</p> <p>③従業員の労働管理や安全はどのように守られているのか。</p>	<p>①原子力発電所の運営にあたっては、原子力安全が全てにおいて最優先であると認識しています。今回の事案は、原子力発電事業の根幹を揺るがす重大なものであると受け止めています。</p> <p>②防波壁を含む安全対策工事については、国からの設備対策費の支援ではなく、当社が自主的に実施してきたものです。</p> <p>③従業員の安全管理についても、労働安全の確保を含め、引き続き最優先事項として取り組んでいます。</p>
41	<p>①地震動とは何か。実際の地震を測っているのか、それとも計算なのか。</p> <p>②規制当局に説明した方法と異なる方法を使った理由は何か。</p>	<p>①基準地震動は、実際に地震を起こして測定するものではなく、敷地周辺の地質構造や地下構造、過去の地震データ、文献、ボーリング調査などの情報を基に、計算によって求めた地震の揺れです。</p> <p>②審査の場で説明した方法と異なる方法を用いていた理由や背景については、現在、第三者委員会において詳細な調査が進められています。</p>
42	<p>改造工事用地震動は南海トラフM9を想定し、余裕も見込んでいるとの説明だったが、基準地震動はそれよりも大きいのか。</p>	<p>改造工事用地震動と基準地震動は、いずれも南海トラフ巨大地震モデルを基に策定していますが、新規基準に基づく基準地震動では、より厳しい条件を加えて解析します。どちらがどの程度大きいのかといった点については、第三者委員会による調査が進められていることから、現時点で断定的にお答えできる状況にはありません。</p>
43	<p>社内で不正を指摘した人がいたが、部署や会社として十分に対応しなかったのではないかと。意図的に小さな地震動を代表波として選んだのは事実なのか。</p>	<p>社内でどのような指摘や対応があったのかといった点については、現在、第三者委員会において事実関係の調査が進められています。</p> <p>審査で説明していた方法とは異なる手法を用い、代表波の選定が行われていた疑いがあることは確認していますが、その意図や経緯については、第三者委員会の調査結果を踏まえて明らかにしていく必要があると考えています。</p>
44	<p>①正しい方法で基準地震動を評価した場合、どのような結果になったのか確認できないのか。</p> <p>②規制委員会はなぜ長期間の審査の中で、この問題を発見できなかったのか。</p> <p>③私たちは誰の言葉を信じればよいのか。</p>	<p>①②③正しい方法で評価した場合の結果については、第三者委員会において詳細な調査が進められており、現時点で当社が把握できている状況にはありません。</p> <p>今回の事案については、審査の場で当社が実際に行っていた方法を十分に説明していなかったことが問題であり、当社に責任があると考えています。</p> <p>今後については、第三者委員会の調査結果や原子力規制当局の判断を踏まえ、事実に基づいた説明を行っていきます。</p>
45	<p>①基準地震動は最大の揺れを想定すべきであり、平均を使うこと自体が問題ではないかと。</p> <p>②福島第一原子力発電所事故の現状を踏まえ、再稼働には反対である。</p>	<p>①基準地震動の策定では、発電所に影響を与える複数の地震を想定し、その中で影響の大きな揺れを基準地震動としています。</p> <p>今回の事案は、その策定過程において不適切な取扱いが確認されたものであり、原子力発電所の安全性に関わる重大な問題であると受け止めています。</p> <p>②現時点では再稼働についてお答えできる状況にはなく、まずは原因究明と再発防止策に全力で取り組みます。</p>
46	<p>①「過小評価」はなぜ行われたのか。第三者委員会で明らかになると理解してよいのか。</p> <p>②大企業であるがゆえのおごりがあったのではないかと。企業として責任をどう取るのか。</p> <p>③これまで何を最優先にしてきたのか。再稼働を優先してきた結果ではないのか。</p> <p>④この15年間、安全対策に携わってきた立場として、皆さん自身はどう受け止めているのか。</p>	<p>①なぜ過小評価につながる取扱いが行われたのか、その背景や経緯については、現時点では十分に把握できておらず、第三者委員会において詳細な調査が進められています。</p> <p>②ご指摘のとおり、企業としてのおごりや組織風土の問題がなかったのかという点についても、第三者委員会の調査と並行して、社内で検証を進めています。</p> <p>③原子力事業を行う以上、本来は安全と地域の信頼を最優先にすべきであり、大変重く受け止めています。</p> <p>④これまで安全性向上のための取り組みを続けてきましたが、皆さまからの信頼を失った現状を真摯に受け止め、再発防止に全力で取り組みます。</p>
47	<p>①長年現場で安全対策を積み上げてきた中で、今回の事案は非常に残念である。下請け会社を含め多くの人が従事しており、現場の努力が一瞬で失われた。従業員が希望を持って働ける環境をどう取り戻すのか。</p>	<p>ご指摘のとおり、これまで浜岡原子力発電所では、多くの従業員や協力会社の皆さまとともに、安全性向上に向けた取り組みを積み重ねてきました。</p> <p>今回の事案は、そうした努力に対する信頼を一瞬で失わせてしまう重大なものであり、重く受け止めています。</p> <p>第三者委員会の調査結果を踏まえ、原因を明確にし、再発防止策を確実に実行することが、現場の信頼を取り戻す第一歩であると考えています。</p>
48	<p>これだけの重大事案の後、今後の道筋をどう描いているのか。初めから不正を前提に早く再稼働したかったのではないかと。</p>	<p>浜岡原子力発電所の今後については、現時点で具体的な方針をお示しできる状況にはありません。</p> <p>まずは、今回の事案について、なぜこのようなことが起きたのかを明らかにし、再発防止策を講じ、確実に定着させることが最優先であると考えています。</p> <p>第三者委員会の調査結果や原子力規制当局の判断を踏まえ、誠実に対応していきます。</p>
49	<p>現在は、原子力規制委員会の指示に従うしかない立場という認識でよいのか。</p>	<p>ご認識のとおり、現在は原子力規制当局の検査および第三者委員会の調査が進められており、当社としては、その指示や判断に従って対応する立場にあります。</p> <p>併せて、社内においても組織風土やコンプライアンスの課題について検証を進め、必要な改善に取り組んでいきます。</p>
50	<p>①捏造データを含む資料が社内で承認され、規制委員会に提出されたのではないかと。</p> <p>②内部通報があったのに握りつぶされたのではないかと。</p> <p>③組織全体の事業遂行能力や資格が問われる事案ではないかと。</p>	<p>①②今回の事案は、審査で説明した内容と実際に行っていた内容が異なっていた点にあり、その責任は当社にあると認識しています。</p> <p>社内で誰がどこまで把握し、どのような経緯で資料が作成・提出されたのか現在、第三者委員会において調査が進められています。</p> <p>内部通報の有無や内容については、通報者保護の観点からお答えできません。</p> <p>③原子力事業者としての適格性が問われかねない重大な事案であることを重く受け止め、会社を挙げて再発防止に取り組んでいきます。</p>

51	<p>①規制庁への報告書は、正式な社内承認を経た資料ではないのか。</p> <p>②社内全体として把握され、組織ぐるみで提出された可能性はないのか。</p>	<p>①審査に用いた資料は、原子力本部の担当部署である原子力土建部が作成し、社内手続きを経て提出されたものです。誰がどこまで把握し、どのような判断や承認が行われたのかといった点については、現時点では明らかになっておらず、第三者委員会において詳細な調査が進められています。</p> <p>②当社としては、組織的な関与の有無も含め、事実関係を明らかにしてまいります。</p>
52	<p>①今回の事案は、原子力事業者としての存続に関わるほど重大ではないか。</p> <p>②現場で働く職員のモチベーションは保たれているのか。</p>	<p>①今回の事案は、原子力事業者としての適格性が問われかねない、極めて重大な事案であると受け止めています。一方で、発電所には使用済燃料が保管されており、停止中であっても安全確保は最優先で取り組まなければなりません。</p> <p>②現場では、管理職や幹部からも安全最優先の姿勢を繰り返し伝え、職員一人ひとりが安全確保に取り組んでいます。</p>
53	<p>①駿河湾地震で、同じ敷地内にもかわらず5号機だけ大きな揺れが観測された理由は何か。</p> <p>②燃料プールの水が地震で失われることはないのか。</p>	<p>①駿河湾地震の際、5号機で大きな揺れが観測された要因について調査した結果、5号機周辺の地下に、地震動が増幅される低速度層が存在することが確認されました。この影響を踏まえ、改造工事用地震動では、5号機について3・4号機よりも大きな揺れを想定しています。</p> <p>②燃料プールについては、大地震時に水が揺れてあふれる可能性はありますが、複数の給水手段を備えており、水位を維持できる設計としています。</p>
54	<p>規制庁自身の審査体制に問題はなかったのか。</p>	<p>審査の場において、事業者である当社が、実際に行っていた方法を正確に説明する責任があります。今回の事案は、その責任を十分に果たせていなかった点にあり、当社の責任であると考えています。</p> <p>今後は、原子力規制当局の検査や指示に真摯に対応し、求められる説明責任を果たしていきます。</p>
55	<p>①改造工事用地震動では耐震性を確認しているという説明だが、基準地震動との関係が分かりにくい。</p> <p>②基準地震動が過小評価されていた場合、その基準で設計・対策を行った設備はないのか。</p> <p>③第三者委員会は誰が選定したのか。本当に中立性は担保されているのか。</p>	<p>①本来、安全に関わる設備は、国の新規規制基準に基づく基準地震動を用いて評価・設計されることとなりますが、福島第一原子力発電所事故後に国の基準が整備されたため、既存設備については、改めて策定した基準地震動に対する耐震評価を行う予定でした。今回の事案は、その基準地震動の策定過程に不適切な取扱いがあった疑いが確認されたものであり、改めて策定した基準地震動に基づく耐震評価は、現時点では実施していません。</p> <p>②一方で、福島事故後に実施してきた安全性向上対策については、当社が自主的に策定した改造工事用地震動を基に設計・確認を行っています。今回の事案による影響については、第三者委員会の調査結果を踏まえ、必要に応じて確認していきます。</p> <p>③第三者委員会の委員については、当社が選定していますが、いずれも当社と利害関係のない弁護士3名で構成しており、地震動など専門性の高い内容については、外部の専門家が助言する体制としています。</p>
56	<p>この事案の重大性を考えると、第三者委員会の結果を待たずに、社内で申請を取り下げるなどの判断をすべきではないか。</p>	<p>今回の事案は、原子力事業者として極めて重大なものであると受け止めています。</p> <p>現在は、原子力規制当局による規制検査が進められており、この検査結果を踏まえて、原子力規制委員会において規制上の措置が判断されるものと考えています。</p> <p>当社としては、その判断や指示に従い、適切に対応していく考えです。併せて、第三者委員会の調査と並行して、社内においても組織風土や企業文化の検証を進めています。</p>
57	<p>基準地震動が過小評価されていた場合、その過小評価の度合いはどの程度なのか。正しい基準と比べて、どれほど差があるのか非常に不安である。</p>	<p>基準地震動がどの程度過小評価されていたのかについては、現時点では明らかになっていません。</p> <p>社内調査の段階では、過小評価をしていた可能性を示す証言はありましたが、具体的なデータの確認や評価までは至っていませんでした。そのため、詳細な事実関係や数値的な影響については、第三者委員会において調査が進められています。</p> <p>調査結果がまとまり次第、その内容について、皆さまにご説明していく考えです。</p>